

埼玉の くらしと 社会保障

2016年3月1日発行 第239号(毎月1回発行)
発行 埼玉県社会保障推進協議会
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8
自治労連会館1階
電話048-865-0473 fax048-865-0483
(ホームページは「埼玉社保協」と検索下さい)

後期医療4月からの保険料を改定 保険料の大幅引下げを 求める請願は不採択

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会が2月19日開かれ、2016年度から2017年度の保険料を決定しました。新保険料は一人平均年額7万4021円(現行より128円減額)となります。均等割額を現行より370円減額することで、低所得者など約3分の2の被保険者は保険料が引き下がります。これは、剰余金を90億円活用したものです。しかし、今年度150億円を超える黒字の決算見通しで、内部留保の基金にも約150億円ありますから、計約300億円の内約3割しか活用していないというものです。日本共産党の工藤薫議員(新座市議)は低所得者に一定配慮していると評価しながらも、さらに保険料の引下げを求める発言を行ないました。埼玉社保協の大幅引下げを求める請願は、工藤薫議員が「基金などによりさらに保険料は引下げられる」と採択を主張しましたが、反対多数で不採択となりました

(埼玉社保協事務局長 川嶋芳男)



キャラバン要請団会議 (第106回拡大運営委員会)

日時 5月13日(金) 14時 13:30~
会場 教育会館202会議室
参加対象/要請団、地域社保協、運営委員
協議事項/キャラバンについて
その他

憲法壊すなを願う市民の声が野党を動かしている 安倍政権NO! 2・14大行進in渋谷



2月14日に行われた「安倍政権NO! 0214大行進in渋谷」は、朝は台風並みの雨風が吹き荒れて心配されましたが、1万人以上が参加しました。

デモ出発前には、主催者が約4千人の参加と発表し、「この強風では参加は少ないかな」と思いましたが、出発を待つ間にデモ隊列に加わる人々がどんどん増え続けていきました。埼玉の参加者のデモ出発は時間が遅かったのですが、終了地点に到着したのは午後4時過ぎと約2時間半のデモになりました。

デモ前の集会では、立憲デモクラシーの会の中野晃一氏や精神科医の香山リカ氏がスピーチしました。最も盛り上がったのは、民主・維新・共産・生活・社民の5党の代表があいさつに立ち、「2月19日に戦争法廃止法案を提出する」という報告があった時です。演説カーの上で手をつなぐ野党代表に大きな声援が寄せられ、「野党は共闘!」のコールが力強く繰り返されました。

安倍首相が憲法9条2項を変える改憲を争点と狙う参議院選挙が迫る中、思うような野党の協力が見えずにもどかしい思いが募っていましたが、「戦争法廃止、憲法壊すなを願う市民の声と力が確実に野党を動かしている」と実感できる行動でした。

(医療生協さいたま 保土田 毅)

被害救済と裁判の勝利を目指して 教員アスベスト訴訟 本裁判最大の山場

埼玉県戸田市公立小学校教員だった四條 昇さんは、2007年5月1日、心膜中皮腫というアスベストを原因とする病気で亡くなりました。「最初の赴任校の階段天井裏にアスベストが使われていた」と病床で伝えたことから遺族は公務災害認定を申請しましたが、「アスベストの存在を示す直接証拠はない」との理由で却下されました。この「不認定」の取消を求めて2014年7月さいたま地裁に提訴し、2016年2月17日の第10回裁判で原告側被告側双方からの証人尋問が行われ、本裁判最大の山場を迎えました。当時の状況を知る元児童、元同僚らは階段天井裏や床面の汚れを証言。日本共産党の元市議は1987年夏に学校のアスベスト除去工事が予定されていること、また当時戸田市教職員組合の情宣担当者は同年暮れに「この年に除去した」旨の回答が、いずれも市教委への問い合わせで判明して記事にしたことを証言。元市建築課課長は、職務上アスベストを使用するよう広く指示していたことに悔いが残り事実を明らかにしたい、と心境を語りました。これらの証言は、それぞれが別個のものでありながら全ての内容が同校のアスベストの存在を強く示唆するものであり、



どの内容にも矛盾がありません。アスベストは過去多くの学校建設に使われており、学校におけるアスベスト被害は今後教員だけでなく通学していた児童らにも及ぶ危険があり、本訴訟の社会的意義は非常に大きなものがあります。

裁判は次回の4月27日で結審し、夏頃判決が出る見込みです。これまでのご支援に感謝し、更に応援をお願いいたします。

(故 四條 昇さんの公務災害認定を求める会
事務局長 角田道郎)

第3回国会行動埼玉デー 10団体 約120人が参加



2月17日、第3回国会行動埼玉デーが取りまとめられ、10団体から約120人が参加しました。医療生協さいたまからは17人が参加しました。

国会内集会では、日本共産党の塩川鉄也議員より国会情勢報告が行なわれ、予算委員会の状況や、野党5党による戦争法廃止法案の提出の動きなどが報告されました。各参加団体からの取り組みの報告では、平和委員会は海外で負傷した自衛隊員を治療するための病院が埼玉県内で建設されようとしていることなどを報告しました。オール川口は、立憲主義を守り、憲法を擁護することを自民党議員にも要請しているということなどを報告しました。埼玉生連は、生活保護基準引き下げ反対訴訟の取り組みについて報告しました。埼玉民医労は、毎週火曜日に東浦和駅前で行なっていることを報告しました。埼玉土建は、2月14日の安倍政権NO！集会に572人が参加したなどことを報告しました。新婦人は、3月19日に北浦和公園でピースピクニックが行なわれることを報告しました。

集会後、それぞれの団体が国会議員訪問行動を行ないました。医療生協さいたまは、衆議院第2議員会館、参議院議員会館で訪問行動を行ない、社会保障の充実と戦争法廃止を要請しました。

訪問行動後、7人の参加者が参議院憲法審査会を傍聴しました。問題となっている丸山議員の発言を直に聞くこととなり、不必要な質問で時間を無駄にしているとの印象を受けました。

(医療生協さいたま生活協同組合 小野民外里)

高齢者福祉施策の廃止、削減に怒りの声 越谷社会保障推進協議会が市と懇談

社保協
と医療生協
さいたま
は、平成28
年度予算要
望書を昨年
10月提出し
ました。その
回答が12
月にあり、1



月21日、その回答にもとづく懇談を24名の参加のもとで行いました。要望は、国民健康保険、介護保険制度、生活困窮者、子育て・保育など社会保障に関する市民の切実な要望をまとめ、平成28年度予算に反映するよう求めたものです。市側は国保課、福祉推進課など各課から14名の参加がありました。

国民健康保険では、国保税を減らしてほしいという要望に対し「一般会計から多額の赤字補てんをしているので国保税を減らすことは大変厳しい状況」と一般的な回答。低所得者、自営業など25%が滞納世帯となっています。参加者からは「国保税を払いたくても払えない」と切実な実態がだされ「独自減免制度」の必要性など切実に改善を求める意見が出されました。しかし、「できない」との冷たい回答でした。

介護分野では「総合事業は平成28年3月から従前と変わらない内容でスタートする」をうけて、今後の「多様なサービス」「ボランティアなど担い手」について、質問、意見が出されました。利用者からの声として「地域包括支援センターと一緒に介護事業所と癒着があるのでは？」など疑問もだされ。公正中立で適切な業務を行うよう指導監督を求めました。

高齢者福祉の分野では、この間、越谷市が行ってきた「敬老祝い金の廃止」「老人福祉センターの巡回バスの廃止」「老人センター往復路線バス代の削減」そして新たに打ち出された「いきいき銭湯の廃止」など高齢者いじめ、高齢者福祉の後退に怒りの質問、意見が出されました。回答は「高齢者福祉に係る事業費の増加、継続することは困難」とどれも財源を理由にしています。これに対し、「いきいき銭湯」廃止については、「高齢者の楽しみであり、銭湯は文化、ぜひとも残してほしい」と利用者の思いを込めて意見がだされました。財源問題だけで打ち切られる問題ではありません。高齢者のいきいきとした人生をすごしていくためにも社会参加の道を狭める制度の後退は許せません。

困窮者対策、生活保護については、他市の事例を紹介しながら「困窮者の訪問活動の重視」「生活保護の外側にいる人に対する対応を」求めました。保育学童につ

いては時間の関係で懇談できませんでした。実質一時間の懇談では多くの要望回答にもとづく懇談は不十分です。切実な要望を実現する立場で、引き続き市との懇談等取り組んでいきます。

(越谷社会保障推進協議会 会長 斉藤 裕)

誰もが払える国保料を目指して訴えていきたい 鴻巣社会保障をよくする会が国保学習会



鴻巣市社会保障をよくする会では、発足時から情勢に対応した学習会を開催し会員の皆さんと共に、鴻巣市の社会保障をよくしようと取り組んできました。

2月8日に「どうなる国保の一体化・・・本当の狙いはなにか・・・」と題して学習会を開き19人の参加がありました。講師の埼玉社保協事務局長川嶋芳男氏より、国保の始まりから丁寧に説明をしていただきました。憲法25条、13条の上に成り立っているものであり、国民皆保険制度は私たちの権利として守っていくものですとの話に参加者はうなずいていました。

鴻巣市の2014年度国保の決算は、約4億9千万円の黒字でした。また基金の残高は約12億1千万円で埼玉県ではさいたま市に次いで2番目の基金残高になっています。鴻巣市社会保障をよくする会では鴻巣市に黒字や基金を踏まえて、2015年度の国保料の引き下げを要求しましたが受け入れられませんでした。国保の都道府県化が2018年度からされようとしています。誰もが払える国保料を目指して、2016年度2017年度は市に対して訴えていきたいと思えます。県が財政運営の責任主体となると、国保料の徴収額はどうか参加者からは不安の声が聞かれました。市は県から示された標準税率を適用し隣との差がでないように、そして市民からの不満がでないようにとすのでしょう。払えきれない国保料には滞納がでできます。それを見込み保険税収での上積み、値上げなどされてはたまったものではありません。

これからも学習を重ね、市との懇談や予算要望に対する意見書提出など続けていきます。

(鴻巣社会保障をよくする会 中島 光知子)

人としてあたりまえに生きる権利を！ 生活保護基準引下げ違憲訴訟 第5回期日について

2013年8月から2015年4月まで3回にわたって生活保護基準が引下げられました。この基準引下げは、「違憲」とするさいたま地裁での裁判は2月10日、5回目を迎えました。



この日は、11時から浦和駅前で裁判の傍聴と応援集会への参加を呼び掛ける街頭宣伝を約90名で行い、労働組合・障害者団体・生活保護者支援団体などが応援に駆けつけました。午後2時の裁判には、119名が傍聴券を求めて並び、198名の方が応援集会に集まることができ、この問題が暮らしに直接影響する人の多さを感じました。

今回の裁判での主張内容は、主に2点。1点目は、生活保護世帯は、高齢世帯が47.5%、障害・傷病世帯が28.3%、母子家庭が6.8%であり、全体的に生活困窮なことは明らかであることから憲法25条「健康で文化的な最低限度の生活」の保障に反することの主張。2点目は、生活保護基準は合理的なデータに基づき決定するものであるが、今回の引下げは自民党の選挙公約に基づく「政治的意図」で強行したもので、厚労大臣の裁量を逸脱濫用した違法な処分であるという主張です。

原告の方々は、生活の苦しさを訴えるのはもちろん、人としてあたりまえに生きる権利を奪われた事に対する怒りや不条理を常に声高く発言し続けています。

次回裁判期日は4月6日です。ぜひ傍聴に足を運び、人権が守られる社会づくりにむけて、ともに闘いましょう。

(きょうされん埼玉支部 湯浅 俊二)

県から国保改革の説明を聞く 「改革は第一歩だ。今後も国へ要請」

日本共産党埼玉県議団主催の国保学習会に参加する機会を得て、県国保課長から国保改革について

の説明を受けました。この学習会は2月15日にさいたま市内で行なわれ、全体で約70人、埼玉社保協からも約10人参加しました。

県から①国保制度改革の主な内容、②平成30年度に向けての準備、③平成28年度の主な取り組み予定が説明されました。

平成30年(2018年)から国保の財政運営に埼玉県が加わり、市町村の国保財政の安定化をはかるため、医療費適正化の推進と県に新たな財政安定化基金を創設します。市町村の国保運営はいままで通りに行なわれ、新しく「埼玉県国民健康保険証」に切り替わりますが、発行は市町村が行ないます。住民としても転出・転入の際は今までどおりの手続きが必要となります。高額療養費については、今後県内であれば資格が継続し、県外への転出の場合が資格を失う事になります。

国は、市町村の一般財政から国保会計への法定外の繰入額は「赤字」としています。法定外繰入額を超える国からの財政支援が行なわれなければ、高すぎる保険料を引下げる事はできません。県としても「制度改革は真に解決したとは言えない。今後もさらなる財政支援を国に働きかけていきたい」と述べていました。埼玉社保協原富悟副会長は「国は新たに3400億円分の赤字補てんを行なうというが、社会保障の制度だから補てんという認識に立つべきだ。担税能力を超えた保険料の改善が必要ではないか」と質問しました。県からも「現行法では50:50が原則だが子どもの負担について議論が行なわれている」と国などの動向についての認識を示していました。



学習会では、埼玉社保協としても国保の問題について、市町村との懇談・交渉を重視し、5つの要請項目を提案していることを報告しました。キャラバンでも高すぎる保険料を引下げ、払える保険料への要請を行ないたいと考えています。(1)高すぎる保険料を引下げ払える保険料にして下さい。(2)保険料の算定は応能負担を原則としてください。(3)強制的な差押えや滞納処分の禁止及び納税緩和措置の周知を行なって下さい。(4)所得に応じた新たな減免制度を創設して下さい。(5)県と市町村の協議や国保運営協議会に被保険者の代表を参加させて下さい。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋芳男)